

子ども・子育て

親の知らない中高生のリアル～思春期・反抗期どう向き合う？

学習塾などの教育現場で指導を行っている講師が事例を紹介します対小学校高学年～高校生の保護者時平成29年1月21日、2月25日の土曜日、午前10時～正午（全2回）場西砂学習館師キャリア教育講師・飛鳥井郁枝さん定30人（申込順）申12月10日（土）から西砂学習館 ☎（531）0431へ

大型カルタを使ったカルタ会

対小学生以下（未就学児は保護者同伴）時平成29年1月14日（土）午後3時～4時場柴崎学習館定15人（申込順）申12月10日（土）から柴崎図書館 ☎（525）6177へ

親子料理教室「クリスマスケーキにデコレーションをしよう」

ケーキは持ち帰りできます対市内在住の小学生と保護者時12月24日（土）午前10時～午後0時30分場学校給食共同調理場費1組1,000円（材料代）定10組（申込順）時エプロン、三角巾、上履き申12月12日（月）午前9時から学校給食課 ☎（529）3511へ

絵本のカバーでオリジナルエコバッグを作ろう

絵本の読み聞かせやおすすめ絵本の展示も対4歳～小学6年生（未就学児は保護者同伴）時平成29年1月15日（日）午後2時～3時30分場錦学習館師児童書出版社社員・山口堅太郎さん定20人（申込順）申12月10日（土）から錦図書館 ☎（525）7231へ

まゆだま 蘭玉飾りと七草粥作り

対小学生以上の子どもと保護者（大人のみの参加も可）時平成29年1月15日（日）午前10時～午後1時場歴史民俗資料館師立川民俗の会の皆さん費大人500円、子ども300円（材料代）定30人（申込順）時エプロン、バンダナ申12月10日（土）から歴史民俗資料館 ☎（525）0860へ



図書館のお仕事体験

「半日図書館員」になって図書館の仕事を体験します対小学4年～6年生（市内在住・在学の方優先）時平成29年1月6日（金）午後1時～4時場①中央図書館②上砂図書館③若葉図書館定各4人（申込順）申12月10日（土）から①中央図書館 ☎（528）6800②上砂図書館 ☎（535）1531③若葉図書館 ☎（535）8841へ

お知らせ

市内産品の販路拡大にかかる費用を補助します

市は、市内の中小企業が市内産品の販路拡大を目的に支出する以下の経費の2分の1を補助します（上限30万円。ただし団体等で申請する場合は60万円）▶展示会への出展＝出展料、パンフレット等の販促材の作成費▶公的な産業支援機関等の利用＝依頼試験・検査にかかる費用、機器・施設利用料など▶知的財産権の取得＝特許権、実用新案権、意匠権、商標権の

取得にかかる経費▶広報媒体の新規作成＝会社案内やホームページ等の新規作成平成28年度中に実施する事業が対象で、予算の範囲内での交付です（申込順）。申請方法など、くわしくは市ホームページをご覧ください。固産業観光課商工振興係・内線2645

「少なめ注文」でごみ減量にご協力を

生ごみの中で、意外に多いのが飲食店で食べ切れずに残される料理です。市は、この食べ残しによるごみの減量に取り組んでいます。年末にかけて、飲食店を利用する機会も増えますが、料理を食べ切れそうになかったら「少なめにできますか」と尋ねてみましょう。市は今後、食べ残し等の削減に取り組む飲食店等を募集し、積極的に紹介していく予定です固ごみ対策課・内線6748



平成29年の「資源とごみの収集カレンダー」は届いていますか

「資源とごみの収集カレンダー」を全世帯に配布しています。12月12日（月）までに届かない場合はご連絡ください固ごみ対策課 ☎（531）5517

募集

市民農園の利用者

▶募集する区画＝柴崎第1市民農園（柴崎町5丁目）98区画（駐車場なし）▶応募資格＝12月10日現在市内

在住で、他の市民農園を利用しておらず、利用期間中継続して管理できる方▶利用期間＝平成29年3月～平成31年1月末▶利用区画＝1区画約10㎡▶利用料金＝8,000円（利用期間23か月分）▶申込方法＝平成29年1月18日（水）（必着）までに往復はがきに農園名と住所、氏名（利用者本人）、年齢、電話番号、返信用宛先を書いて柴崎福祉会館（〒190-0023柴崎町5-11-26）へ▷応募はがきは1世帯1枚のみ▷利用の権利の譲渡、転賃はできません▷申し込みは利用者（耕作する方）のみ固福祉総務課生きがいづくり係（柴崎福祉会館内） ☎（523）4012

情報紙「ほほえみ」編集メンバー

「ほほえみ」は0歳からの子育て中のママたちが作っている子育て情報紙で、年3回発行しています。活動は平日、子どもを見守りながら行っています対市内在住で0歳～学齢前の子どもがいる母親場子ども未来センターほか定7人程度（選考）申平成29年1月15日（日）までに住所、氏名、子ども（全員）の名前・年齢、電話番号、応募理由を書いて、Eメールで子育て支援事務局 ☎（529）8664✉kiratto2@roukyou.gr.jpへ



たちかわ競輪開催日

●12月22日～25日（広島記念を場外発売）

開催案内・レース結果 ☎0180（994）223～5

くらしの相談日程 市役所 ☎（523）2111 ☎=予約制 ㊦=直接会場（先着順） ☎=電話相談 祝日と12月29日（休）～1月3日（火）はお休み

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先
☎法律相談 相続・金銭貸借等法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1・第4木曜日	13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階	
	第2木曜日		たましんRISUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
☎相続・登記・成年後見等	第1・3・4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午		
	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00		
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午		
㊦犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
㊦公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
㊦☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00～16:00 (正午～13:00を除く)	女性総合センター・アイム5階	消費生活センター ☎(528)6810
☎☎カウンセリング相談	火・水・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801

相談項目		相談日	時 間	場 所	連絡先	
総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	13:00～16:00	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319	
	☎法律相談	第3土曜日			社会福祉協議会 ☎(529)8300	
	☎相続相談	第2・第4火曜日				社会福祉協議会 ☎(529)8426
	☎生活設計相談	第3火曜日				
	㊦☎アルコール相談	第2・第4水曜日	立川麦の会 ☎(563)4569			
	㊦☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日			8:30～17:15	
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)	13:30～16:30			
☎㊦☎女性相談		月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課 子育て推進課	生活福祉課・内線1578	
☎㊦☎母子相談 ひとり親家庭の相談					手当・医療費給付係・内線1345	
子ども未来センターでの各種相談	☎㊦☎子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談		9:00～17:00	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566	
	☎㊦☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談				子ども家庭相談係 ☎(528)6871	
	☎㊦☎発達相談 子どもの発達が気になるとき				発達支援係 ☎(529)8586	
	☎㊦☎教育・就学相談 学校や家庭での悩み・就学相談				教育支援課相談係 ☎(527)6171	
	子育てひろば	㊦☎乳幼児期の相談			月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)
㊦在留外国人相談 日常生活、在留資格等	中国語	第1・第4土曜日	13:00～16:00	女性総合センター・アイム5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310	
	英語・ポルトガル語	第2土曜日				
	英語	第3・第5土曜日				
	第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応					